

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和4年第8回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和4年11月30日(水) 午後3時00分～午後4時30分
場所	芦屋市役所 分庁舎2階 大会議室
出席者	委員 岡 絵理子、武田 重昭、佐久間 康富、西野 雄一郎 欠席委員 小池 志保子 届出者 申請者等 事務局 長良まちづくり担当課長、岡本係長、福井主査、寺嶋係員
事務局	都市計画課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
 - ア 戸建住宅 (東芦屋町27番12外)
 - イ 戸建住宅 (東芦屋町27番12外)
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

- ア 戸建住宅 (東芦屋町27番12外)
- イ 戸建住宅 (東芦屋町27番12外)

令和4年11月16日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

 - ・ 計画地は閑静な住宅地であることに留意し、敷地内高低差の活用、壁面の後退やエントランス周辺におけるオープンスペースの確保、道路沿いの豊かな植栽計画等により、道路側への圧迫感を感じさせない計画とすること。また、接道する道路には起伏があるため、様々な視点からの見え方に配慮した配置計画とすること。
 - ・ 建築物の形状及び意匠は、壁面の分節や開口部の工夫、屋根形状の統一、素材や色彩の適切な選択等により見えがかりのボリューム感を軽減し、アイレベルにおいて長大な印象を与えることがない計画とすること。また、建築物と擁壁や塀等工作物を一体的に計画することにより、周辺のまちなみとの調和に配慮し、周辺の手本となる良好な通り景観の形成に寄与する計画とすること。
 - ・ 植栽については道路際に重点的に配置するとともに、六甲山系を特徴づける和種を中心

とした樹種を厳選し、四季を感じられる計画とすること。また、シンボルツリーを配置する際は、位置や高さを工夫し、道路や交差点からの視認性に配慮すること。道路から視認できる植栽帯の擁壁については、建築物との一体感をもたせるとともに、自然石を活用する等、上質な通り景観を形成すること。

- 外構部は、エントランスや門扉、路面材等の配置、素材の選択等において、建築物や工作物、植栽との調和を意識し、質の高い通り景観を演出すること。また、室外機等の配置においても、道路から視認できない配置とする等、景観に配慮した計画とすること。